

第1回 恵那市国民健康保険運営協議会

と き 平成27年5月28日（木） 午後2時

ところ 恵那市役所 災害対策室

1. 開 会

2. 委員委嘱書の交付

3. 市長あいさつ

4. 正副会長選出

5. 会長、副会長あいさつ

6. 議事録署名者の指名

7. 平成27年度恵那市国民健康保険料の保険料率について(諮問)

8. 議 事

①議 事

議第1号 平成27年度恵那市国民健康保険料の保険料率について(資料1)

②報 告

報第1号 平成26年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況について（資料2）

報第2号 平成26年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに平成27年度予算概要について（資料3）

報第3号 平成26年度恵那市国保診療所事業状況並びに平成27年度予算概要について（資料4）

報第4号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について（資料5）

③その他

・特定健康診査について(資料6)

・その他

9. 閉 会 （副会長）

(1) 平成 27 年度恵那市国民健康保険料の
保険料率について

平成27年度 保険料算定について

[1] 平成27年度の保険給付費、被保険者数の見込み

平成27年度 保険給付費等見込み(一般被保険者)

項目	金額(円)	被保険者数 (人)	一人当りの給付		備考
			金額(円)	伸び率	
療養給付費	3,249,092,000	11,966	271,527	107.17%	
療養費	30,950,000	12,000	2,579	102.92%	
高額療養費	433,182,000	12,000	36,099	114.29%	
その他の給付	35,710,000	—	—	98.32%	出産一時金・葬祭費等
計	3,748,934,000				前年対比104.40%

※平成27年度の伸び率は、平成26年度伸び率の見込みを適用した。

※被保険者数の違いは、療養給付費が3月診療から2月、療養費・高額療養費が2月から3月のため。

平成27年度 年間平均被保険者数

(人)

項目	25年度	26年度		27年度(見込み)		備考
			増減		増減	
被保険者数	13,876	13,378	-498	12,664	-714	
一般被保険者数	12,619	12,349	-270	11,927	-422	
退職被保険者数	1,257	1,029	-228	737	-292	
前期高齢者	5,657	5,896	239	5,969	73	65歳以上
介護保険被保険者	4,971	4,527	-444	4,095	-432	40歳～64歳

〔2〕平成27年度の保険料の算定(案)

1) 年間医療費や拠出金などの支出見込み額から、国や県の補助金などの収入見込額を引いた差額が必要保険料となります。

【平成27年度】

支出見込み額 6,334,595 (千円)	-	収入見込み額 5,013,172 (千円)	=	保険料必要額 1,321,423 (千円)
-----------------------------	---	-----------------------------	---	-----------------------------

歳入歳出見込み		平成26年度	平成27年度	前年比
歳出	総務費	128,333 千円	137,570 千円	9,237 千円
	保険給付費等	3,590,947 千円	3,748,934 千円	157,987 千円
	老人保健・前期高齢拠出金	593 千円	842 千円	249 千円
	共同事業拠出金	504,896 千円	1,355,003 千円	850,107 千円
	保健事業費	58,764 千円	76,110 千円	17,346 千円
	その他支出金	86,524 千円	22,440 千円	-64,084 千円
	後期高齢者支援金拠出金	666,385 千円	681,061 千円	14,676 千円
	介護納付金	318,064 千円	312,635 千円	-5,429 千円
	基金積立金	211,967 千円	0 千円	-211,967 千円
	〔A〕歳出合計	5,566,473 千円	6,334,595 千円	768,122 千円
歳入	過年度保険料	25,122 千円	36,099 千円	10,977 千円
	国庫支出金	1,243,275 千円	1,180,732 千円	-62,543 千円
	前期高齢者交付金	1,563,366 千円	1,669,924 千円	106,558 千円
	退職者医療交付金	77,196 千円	51,916 千円	-25,280 千円
	県支出金	311,615 千円	309,433 千円	-2,182 千円
	共同事業交付金	571,399 千円	1,354,900 千円	783,501 千円
	一般会計繰入金	405,470 千円	408,446 千円	2,976 千円
	その他収入	6,147 千円	1,722 千円	-4,425 千円
	繰越金	265,821 千円	0 千円	-265,821 千円
	基金繰入金	87,597 千円	0 千円	-87,597 千円
〔B〕歳入合計	4,557,008 千円	5,013,172 千円	456,164 千円	
〔C〕保険料必要額 (歳出-歳入)		1,009,465 千円	1,321,423 千円	311,958 千円

2) 保険料必要額より、収納率(95%)を見込み、賦課総額を求めます。

収入(必要)額	÷	収納率	=	賦課総額
1,321,423 千円		95.0%		1,390,971 千円

3) 保険料を据え置いた場合、一人当たりの保険料(年額)から賦課総額を求めます。

一人当り保険料 (H26)	×	被保険者数	=	賦課総額
123,417 円		11,927(4,095)人		1,236,439 千円

※ 平成26年度の一人当たりの保険料は、123,417円(年額)

4) 保険料を据え置いた場合との賦課総額の差額を求めます。

総賦課額	-	総賦課額 (据え置き)	=	差額
1,390,971 千円		1,236,439 千円		154,532 千円

5) 据え置きとの差額を収納率(95%)で見込んだ額が基金繰入額となります。

差額	×	収納率	=	基金繰入額
154,532 千円		95.0%		146,806 千円

国民健康保険給付基金残高表 (千円)

平成24年度末 基金残高	358,639
平成25年度 基金積立額	336
" 取崩額	101,958
" 基金残高	257,017
平成26年度 基金積立額	211,967
" 取崩額	87,597
平成26年度基金残高	381,387

平成27年度保険料率試算表（NO. 2）

	平成26年度				平成27年度							
	【医療分】	【支援分】	【介護分】	【計】	【医療分】		【支援分】		【介護分】		【計】	
被保険者数 ①	12,349 人	12,349 人	4,527 人	12,349 人	11,927 人		11,927 人		4,095 人		11,927 人	
歳出見込額 ②	4,582,024 千円	666,385 千円	318,064 千円	5,566,473 千円	5,340,899 千円		681,061 千円		312,635 千円		6,334,595 千円	
歳入見込額 ③	3,825,437 千円	549,985 千円	181,586 千円	4,557,008 千円	4,352,989 千円		474,001 千円		186,182 千円		5,013,172 千円	
差引（保険料必要額） A (②-③)	756,587 千円	116,400 千円	136,478 千円	1,009,465 千円	987,910 千円		207,060 千円		126,453 千円		1,321,423 千円	
					据置	基金 0円	据置	基金 0円	据置	基金 0円	据置	基金 0円
基金繰入予定額 B	千円	千円	千円	千円	全額繰入	0 千円	全額繰入	0 千円	全額繰入	0 千円	全額繰入	0 千円
保険料収入（必要）額 C (A-B)又は(D×95%)	878,918 千円	216,116 千円	129,344 千円	1,224,378 千円	848,881 千円	987,910 千円	208,733 千円	207,060 千円	117,003 千円	126,453 千円	1,174,617 千円	1,321,423 千円
保険料賦課総額 D (④×①)又は(C÷95%)	925,177 千円	227,491 千円	136,152 千円	1,288,820 千円	893,559 千円	1,039,905 千円	219,719 千円	217,958 千円	123,161 千円	133,108 千円	1,236,439 千円	1,390,971 千円
基金必要額 E (A-C)	千円	千円	千円	千円	139,029 千円	0 千円	-1,673 千円	0 千円	9,450 千円	0 千円	146,806 千円	0 千円
				0								
一人当たりの保険料 ④ (D÷①)	74,919 円	18,422 円	30,076 円	123,417 円	74,919 円	87,189 円	18,422 円	18,274 円	30,076 円	32,505 円	123,417 円	137,968 円
差額（対前年度）				0 円	0 円	12,270 円	0 円	-148 円	0 円	2,429 円	0 円	14,551 円
上昇率（対前年度）				0 %	100.0 %	116.4 %	100.0 %	99.2 %	100.0 %	108.1 %	100.0 %	111.8 %

【基金額】 468,984 千円 (H25末257,017千円+H26積立211,967千円)

医療分の試算	平成26年度	平成27年度	
		保険料据置 (全額基金繰入)	基金繰入0円
基金必要額 I	87,597 千円	146,806 千円	0 千円
基金の繰入後予定残額 VI	381,387 千円	234,581 千円	381,387 千円
一人当たりの基金の繰入後予定残額 VII	30.9 千円	19.7 千円	32.0 千円

◇岐阜県下21市の保険料率（平成26年度）

医療分(一般)						後期高齢者支援金分(一般)						介護納付金分						合計					
順位	市名	所得割	資産割	均等割	平等割	一人当たり保険料	順位	市名	所得割	資産割	均等割	平等割	一人当たり保険料	順位	市名	所得割	資産割	均等割	平等割	一人当たり保険料	順位	市名	一人当たり保険料
1	美濃市	7.07	36.90	30,400	22,900	82,865	1	各務原市	2.22	8.83	7,500	8,900	24,802	1	多治見市	1.80	9.50	8,400	5,200	31,366	1	美濃市	135,495
2	可児市	6.94	—	29,000	30,000	79,780	2	美濃加茂市	2.00	8.50	8,400	8,000	23,965	恵那市(H27年度)						30,076	2	美濃加茂市	124,962
3	美濃加茂市	6.50	26.00	25,200	27,600	76,443	3	美濃市	1.99	10.34	8,400	6,400	23,513	2	美濃市	1.88	10.39	10,500	5,900	29,117	3	多治見市	124,320
4	中津川市	6.31	35.60	27,000	26,200	75,210	4	多治見市	2.10	8.00	6,700	6,100	23,455	3	下呂市	1.68	10.60	11,300	6,100	28,833	恵那市(H27年度)		123,417
5	大垣市	7.40	23.00	26,500	27,800	75,133	5	関市	1.90	8.80	8,000	8,800	23,239	4	恵那市	2.05	12.30	11,000	6,000	28,598	4	大垣市	121,802
恵那市(H27年度)						74,919	6	海津市	1.92	6.50	6,700	8,900	23,029	5	中津川市	1.73	9.68	9,700	6,700	27,447	5	可児市	120,709
6	恵那市	6.50	32.30	29,000	22,800	73,259	7	土岐市	1.95	11.60	9,400	7,700	22,613	6	瑞穂市	2.20	—	15,600	—	27,369	6	瑞穂市	120,127
7	高山市	5.75	24.00	29,100	22,700	72,824	8	下呂市	1.94	8.36	9,000	7,200	22,275	7	土岐市	1.83	12.60	9,400	6,300	27,151	7	恵那市	119,858
8	山県市	6.18	28.92	26,500	25,600	72,262	9	瑞穂市	2.20	—	12,200	—	21,797	8	高山市	1.45	6.60	10,700	5,700	26,567	8	各務原市	119,199
9	羽島市	6.50	20.00	26,500	26,500	71,413	10	大垣市	2.24	6.10	7,700	7,800	21,722	9	瑞浪市	1.83	9.80	8,900	5,600	26,265	9	関市	118,526
10	瑞穂市	5.60	27.00	27,500	22,500	70,961	11	羽島市	2.00	5.00	8,500	8,500	21,651	10	郡上市	1.76	—	14,400	—	25,352	10	中津川市	117,853
11	郡上市	5.44	29.70	28,000	25,300	70,907	12	瑞浪市	1.97	8.00	7,000	6,800	21,435	11	各務原市	1.73	7.70	7,600	5,900	25,326	11	高山市	117,474
12	岐阜市	7.60	—	24,000	29,400	70,767	13	本巣市	2.00	—	8,500	7,500	21,360	12	関市	1.50	5.00	9,200	5,600	25,291	12	郡上市	116,967
13	関市	5.65	19.40	26,000	27,000	69,996	14	岐阜市	2.27	—	6,960	8,640	20,854	13	大垣市	1.90	6.40	8,500	6,000	24,947	13	下呂市	116,813
14	多治見市	5.70	30.00	21,500	19,700	69,499	15	郡上市	2.06	—	11,600	—	20,708	14	飛騨市	1.64	9.17	9,480	5,040	24,890	14	羽島市	116,411
15	各務原市	5.85	23.66	21,400	25,500	69,071	恵那市(H27年度)						18,422	15	美濃加茂市	1.50	7.90	8,200	5,800	24,554	15	瑞浪市	114,856
16	瑞浪市	5.98	29.00	22,400	20,200	67,156	16	山県市	1.51	7.11	6,300	7,100	18,295	16	本巣市	1.70	—	14,200	—	24,295	16	土岐市	114,630
17	海津市	4.92	22.50	22,400	25,300	67,092	17	飛騨市	1.65	7.18	7,320	5,280	18,260	17	可児市	1.74	—	7,200	7,300	23,451	17	本巣市	112,089
18	本巣市	6.20	—	25,100	25,600	66,434	18	高山市	1.35	6.00	7,200	5,500	18,083	18	羽島市	1.20	6.00	10,000	6,000	23,347	18	岐阜市	112,078
19	下呂市	5.66	25.19	26,300	20,900	65,705	19	恵那市	1.50	8.20	7,000	6,000	18,001	19	海津市	1.25	5.50	7,200	5,600	21,746	19	海津市	111,867
20	土岐市	6.12	33.50	22,900	21,700	64,866	20	可児市	1.45	—	6,300	6,500	17,478	20	岐阜市	1.51	—	6,720	5,760	20,457	20	山県市	110,159
21	飛騨市	4.13	18.10	18,960	13,680	47,854	21	中津川市	1.25	6.95	5,300	4,900	15,196	21	山県市	1.11	5.80	7,200	4,800	19,602	21	飛騨市	91,004

〔用語説明〕

〔一般被保険者〕

退職被保険者等以外の被保険者

〔退職被保険者等〕

65 歳未満で、厚生年金等の老齢年金等の受給できる者であって加入期間が 20 年以上又は 40 歳以降の加入期間が 10 年以上の者及びその被扶養者

〔後期高齢者医療制度〕

75 歳以上の後期高齢者全員と、前期高齢者（65～74 歳）で障がいのある者が被保険者になれる（平成 20 年施行）

〔介護保険制度〕

40 歳以上が被保険者。このうち、65 歳以上を第 1 号被保険者、40 歳以上 65 歳未満を第 2 号被保険者（平成 12 年施行）

〔療養給付費〕

診察（外来・入院）、薬剤、処置、手術その他の治療等

〔療養費〕

コルセットなどの補装具、自費診療分等

〔高額療養費〕

医療費の自己分額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が支給される。限度額は、70 歳未満と 70 歳以上 75 歳未満の人、所得区分で異なる

(2) 平成 26 年度恵那市国民健康保険事業
特別会計事業状況について

1. 事業勘定 決算（平成26年度）

（1）歳入

（単位：円）

科 目		予算現額 A	決算見込み額 B	比 較 B-A	
保険料（税）	一般被保険者	医療給付分	856,375,000	912,728,520	56,353,520
		後期高齢者支援金分	230,595,000	227,002,669	△ 3,592,331
		介護納付金分	103,802,000	109,582,235	5,780,235
		小計 ①	1,190,772,000	1,249,313,424	58,541,424
	退職被保険者	医療給付費分	83,178,000	83,568,037	390,037
		後期高齢者支援分	22,326,000	20,244,941	△ 2,081,059
		介護納付金分	33,500,000	27,715,508	△ 5,784,492
	小計 ②	139,004,000	131,528,486	△ 7,475,514	
	計 ①+② ③	1,329,776,000	1,380,841,910	51,065,910	
	国庫支出金	療養給付費等負担金	884,919,000	917,079,523	32,160,523
高額医療費共同事業負担金		21,853,000	21,853,904	904	
財政調整交付金		（普通調整分）	214,008,000	214,094,000	86,000
		（特別調整分）	31,221,000	80,134,000	48,913,000
国庫補助金		10,115,000	10,115,000	0	
計 ④	1,162,116,000	1,243,276,427	81,160,427		
療養給付費交付金（支払基金） ⑤	465,223,000	371,326,000	△ 93,897,000		
県支出金	高額医療費共同事業負担金	21,853,000	21,853,904	904	
	財政健全化特別対策事業	10,875,000	10,875,000	0	
	財政調整交付金	（普通調整分）	256,947,000	169,563,000	△ 87,384,000
		（特別調整分）	0	99,220,000	99,220,000
	県補助金	10,115,000	10,115,000	0	
計 ⑧	299,790,000	311,626,904	11,836,904		
前期高齢者交付金（支払基金） ⑨	1,563,367,000	1,563,367,247	247		
高額医療共同事業交付金（連合会） ⑩	570,925,000	571,399,765	474,765		
繰入金	一般会計 市町村補助	保険基盤安定分	207,199,000	207,197,680	△ 1,320
		職員給与費等	137,897,000	127,147,654	△ 10,749,346
		出産育児一時金	14,840,000	11,560,000	△ 3,280,000
		財政安定化支援事業	30,918,000	30,918,000	0
		その他	26,805,000	28,647,711	1,842,711
	小計 ⑪	417,659,000	405,471,045	△ 12,187,955	
保険給付基金 ⑫	87,597,000	87,597,000	0		
計 ⑪+⑫ ⑬	505,256,000	493,068,045	△ 12,187,955		
繰越金 ⑭	265,821,000	265,821,149	149		
その他の収入 ⑮	1,722,000	6,147,319	4,425,319		
合 計 ③+④+⑤+⑧+⑨+⑩+⑬+⑭+⑮	6,163,996,000	6,206,874,766	42,878,766		

(2) 歳出

(単位：円)

科 目		予算現額 A	決算見込み額 B	不用額 A-B	
総務費 ①		139,056,000	128,332,994	10,723,006	
保険給付費等	一般被保険者	療養給付費	3,153,716,000	3,137,616,984	16,099,016
		療養費	33,320,000	31,115,045	2,204,955
		高額療養費	396,985,000	392,219,163	4,765,837
		移送費	100,000	0	100,000
		高額介護合算療養費	500,000	266,461	233,539
		小計 ②	3,584,621,000	3,561,217,653	23,403,347
	退職被保険者	療養給付費	376,082,000	267,168,594	108,913,406
		療養費	3,550,000	3,069,210	480,790
		高額療養費	56,330,000	42,661,664	13,668,336
		移送費	100,000	0	100,000
		高額介護合算療養費	500,000	277,473	222,527
	小計 ③	436,562,000	313,176,941	123,385,059	
	審査支払手数料 ④	11,959,000	8,239,075	3,719,925	
	出産育児諸費 ⑤	22,260,000	17,340,000	4,920,000	
葬祭諸費 ⑥	4,250,000	4,150,000	100,000		
計 ②+③+④+⑤+⑥ ⑦	4,059,652,000	3,904,123,669	155,528,331		
後期高齢者支援金等 ⑧	722,886,000	722,885,170	830		
前期高齢者納付金等 ⑨	563,000	561,966	1,034		
老人保健 拠出金	老人医療費拠出金	23,000	0	23,000	
	事務費拠出金	33,000	30,378	2,622	
計 ⑩	56,000	30,378	25,622		
介護納付金 ⑪	318,064,000	318,063,664	336		
高額医療共同事業拠出金 ⑫	504,897,000	504,895,372	1,628		
保健事業費 ⑬	26,678,000	23,804,338	2,873,662		
特定健康診査等事業費 ⑭	49,352,000	34,959,318	14,392,682		
公営企業補助金 ⑮	29,775,000	29,775,000	0		
基金等積立金 ⑯	212,156,000	211,967,394	188,606		
その他の支出 ⑰	60,415,000	56,748,971	3,666,029		
予備費 ⑱	40,446,000	0	40,446,000		
合 計 ①+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱	6,163,996,000	5,936,148,234	227,847,766		
歳入合計	6,163,996,000	6,206,874,766	42,878,766		
歳出合計	6,163,996,000	5,936,148,234	227,847,766		
歳入歳出差引額	0	270,726,532	270,726,532		

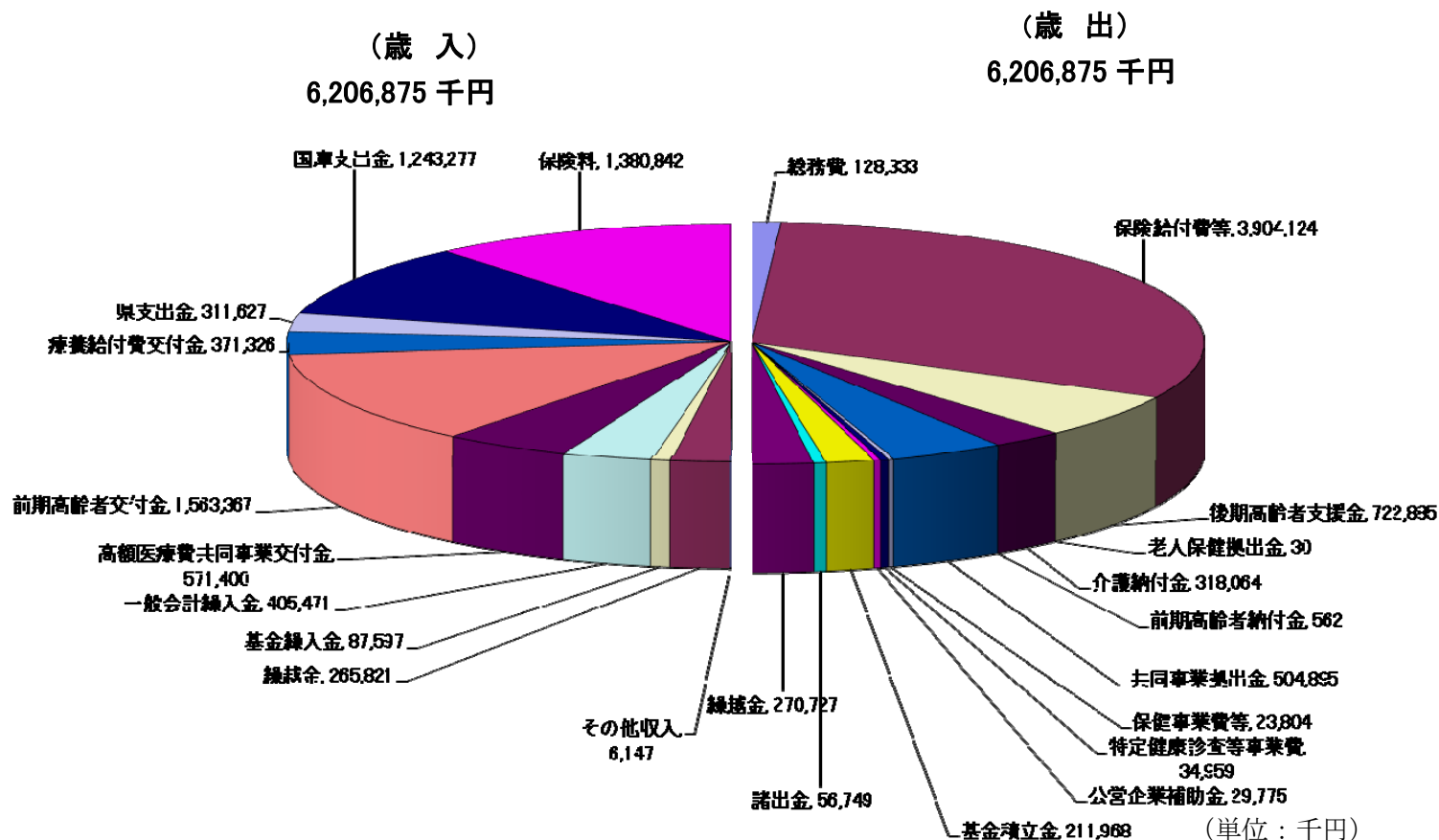
(3) 国民健康保険給付基金の状況

(単位：円)

平成24年度末基金残高	358,638,887
平成25年度基金積立額	336,140
平成25年度基金取崩額	101,958,000
平成26年度基金積立額	211,967,394
平成26年度基金取崩額	87,597,000
平成26年度基金積立残高	381,387,421

2. 国民健康保険の財政状況

平成 26 年度における恵那市国民健康保険の財政状況は、下の図のとおり歳入・歳出ともに 6,206,875 千円を見込んでおります。保険給付費等は保険料と国・県支出金等でまかなわれています。



歳 入		歳 出	
保険料	1,380,842	総務費	128,333
国庫支出金	1,243,277	保険給付費等	3,904,124
県支出金	87,597	後期高齢者支援金	722,885
療養給付費交付金	371,326	老人保健拠出金	30
前期高齢者交付金	1,563,367	介護納付金	318,064
高額医療費共同事業交付金	571,400	前期高齢者納付金	562
一般会計繰入金	405,471	共同事業拠出金	504,895
基金繰入金	311,627	保健事業費等	23,804
繰越金	265,821	特定健康診査等事業費	34,959
その他収入	6,147	公営企業補助金	29,775
		基金積立金	211,968
		諸出金	56,749
		繰越金	270,727
合 計	6,206,875	合 計	6,206,875

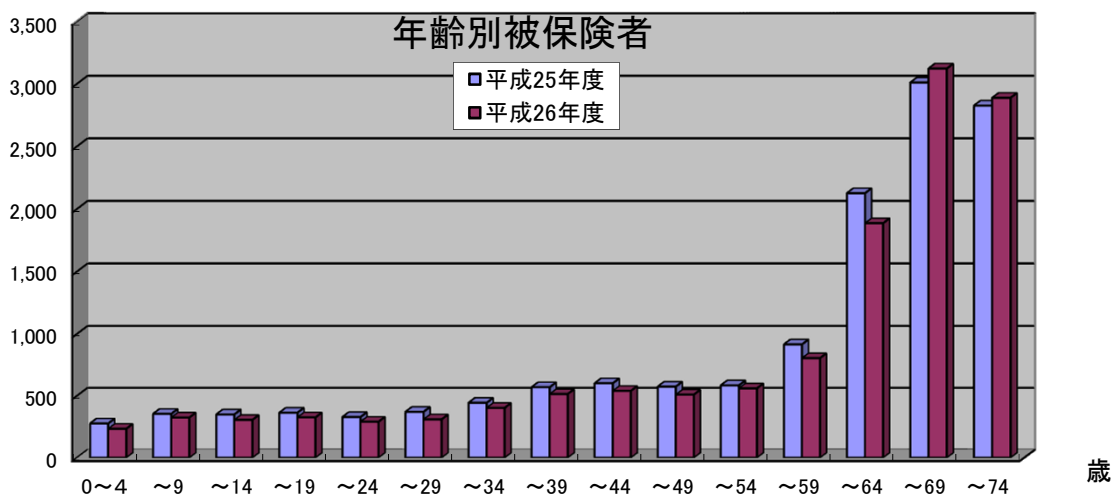
3. 世帯数・被保険者数の状況

国保加入世帯数は、平成25年度と比較して242世帯（3.1%）減少しています。
 被保険者数は、678人（4.9%）減少し、一般被保険者数422人（3.4%）の減、退職被保険者256人（22.1%）減少しています。
 年齢別被保険者では、60歳以上の加入者は6割を越していますが、退職被保険者は、平成23年度をピークに減少しています。

項目	人口 (人)	世帯数	国民健康保険					加入率	
			国保加入世帯数	被保険者数				世帯割合	被保険者
				総数 (人)	一般被保険者数 (人)	退職被保険者数 (人)	退職者割合		
平成21年度	55,277	19,121	8,158	14,702	13,394	1,308	8.9%	42.7%	26.6%
平成22年度	54,978	19,228	8,086	14,442	12,958	1,484	10.3%	42.1%	26.3%
平成23年度	54,477	19,270	8,030	14,204	12,614	1,590	11.2%	41.7%	26.1%
平成24年度	53,939	19,383	7,998	14,008	12,646	1,362	9.7%	41.3%	26.0%
平成25年度	53,327	19,450	7,892	13,703	12,547	1,156	8.4%	40.6%	25.7%
平成26年度	52,606	19,496	7,650	13,025	12,125	900	6.9%	39.2%	24.8%
平成27年度	52,612	19,554	7,692	13,070	12,207	863	6.6%	39.3%	24.8%
平成26年と27年の対比	6	58	42	45	82	△ 37	—	—	—

※ 国保加入世帯数、被保険者数は各年度における3月末の数値、平成27年度は5月1日現在の数値

(人)



4. 医療費等の状況

一般被保険者の医療の費用額の平成26年度は、平成25年度と比較して5.2%増で、一人当たりの医療費も7.5%増となっています。なお、被保険者は2.2%（270人）の減です。

退職被保険者では、平成25年度と比較して被保険者が18.1%（228人）の減となったため、費用額は、20.9%（107,188千円）の減となりました。一人当たりの医療費は3.4%減少しています。保険者全体では、一人当たりの医療費は6.1%の増加しています。

（上段：件数）

（下段：千円）

項 目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	
医療の給付費等	一般被保険者	件 数	195,986	195,660	194,310	203,239	207,716
		費 用 額	3,839,394	3,919,725	3,917,632	4,108,636	4,323,683
		保険給付費	3,133,142	3,201,105	3,209,381	3,365,775	3,561,218
	退職被保険者	件 数	22,532	25,597	26,010	23,234	18,814
		費 用 額	472,976	529,306	590,202	512,517	405,329
		保険給付費	373,075	419,310	478,019	421,955	313,177
合 計		保険給付費	3,506,217	3,620,415	3,687,400	3,787,730	3,874,395
出産育児費	件 数	54	50	57	45	41	
	保険給付費	22,650	20,940	23,910	19,019	17,340	
葬 祭 費	件 数	100	98	98	84	83	
	保険給付費	5,000	4,900	4,900	4,200	4,150	
1人当たりの 医 療 費 (円)	一般被保険者	290,511	305,346	309,230	325,591	350,124	
	退職被保険者	333,316	321,181	392,683	407,730	393,906	
	被保険者全体	294,661	307,147	318,080	333,032	353,492	

※1人当たりの医療費は、年間の医療費用額を年間平均被保険者数で除した数値です。

年間平均 被保険者数 (人)	一般被保険者	13,216	12,837	12,669	12,619	12,349
	退職被保険者	1,419	1,648	1,503	1,257	1,029
	合 計	14,635	14,485	14,172	13,876	13,378

5. 国民健康保険料の収納状況

(1) 保険料の収納状況（平成26年度）

平成27年4月30日現在

項 目		調 定 額 (千円)	収 入 額 (千円)	収 納 率	
				平成26年度 (4/未現在)	平成25年度 (最終)
現 年 分	一般	1,260,236	1,184,509	93.99%	94.83%
	退職	135,055	132,226	97.91%	98.69%
	計	1,395,291	1,316,735	94.37%	95.29%
滞納繰越分	一般	140,078	49,694	35.48%	20.23%
	退職	8,320	1,984	23.85%	23.78%
	計	148,398	51,678	34.82%	20.40%

(2) 保険料収納率の向上対策

①納付相談の開催

納付機会を増やすため、休日及び夜間の納付相談（窓口開放）を実施した。

	内 容	主な実績
平成26年5月18日（日）	休日納付相談、	相談、相談 6件 納付 30,300円
平成26年9月28日（日）	休日納付相談、 多重債務相談	納付、相談 6件 納付 28,876円
毎月最終金曜日4月～3月まで12回	夜間納付相談	納付、相談 52件 納付 305,040円
平成27年3月29日（日）	休日納付相談	納付、相談 7件 納付 130,000円

②滞納整理及び架電催告の実施

全庁体制の滞納整理（国保6班体制）に合わせ架電催告を実施した。

	内 容	主な実績
5月対象者 317件	臨戸訪問・架電催告	訪問 42件 25,400円
8月対象者 301件	臨戸訪問・架電催告	訪問 23件 10,100円
12月対象者 319件	臨戸訪問・架電催告	訪問 38件 97,400円
3月対象者 328件	臨戸訪問・架電催告	訪問 39件 0円

③滞納処分の実施

財産があっても納付しない滞納者に対し差し押えによる滞納処分を実施した。

- ・平成25年度 117件 1,580,649円
- ・平成26年度 178件 6,013,764円

④収納対策の研修

◎ 収納率向上アドバイザー派遣事業により、収納率向上のための研修を行った。

- ・平成26年7月3日（水）
（厚生労働省収納率向上アドバイザー 小金丸 良氏）

⑤口座振替の促進

80%以上の振替率を維持。

82%（平成26年6月末現在）

⑥資格証明書、短期保険証の対象世帯

資格証明書・短期保険証の対象世帯

平成27年3月31日現在

	国保 世帯数	資格証明書		短期保険証		合 計	
		件数	交付率	件数	交付率	件数	交付率
平成25年度	7,892	13	0.16%	374	4.74%	387	4.90%
平成26年度	7,650	15	0.20%	235	3.07%	250	3.27%

納付相談や保険証更新の催促に応じない被保険者について資格証明書を交付した。

短期保険証は、滞納している保険者に対して、6ヶ月以内の期間を定めた被保険者証を交付している。

6. 事業勘定 当初予算の状況（平成27年度）

（1）歳入

（単位：円）

科 目		平成26年度 予算額 A	平成27年度 予算額 B	比 較 A-B		
保険料（税）	一般被保険者	医療給付分	856,375,000	873,948,000	17,573,000	
		後期高齢者支援金分	230,595,000	216,569,000	△ 14,026,000	
		介護納付金分	103,802,000	120,319,000	16,517,000	
		小計 ①	1,190,772,000	1,210,836,000	20,064,000	
	退職被保険者	医療給付費分	83,178,000	54,697,000	△ 28,481,000	
		後期高齢者支援分	22,326,000	13,354,000	△ 8,972,000	
		介護納付金分	33,500,000	21,591,000	△ 11,909,000	
		小計 ②	139,004,000	89,642,000	△ 49,362,000	
	計 ①+② ③	1,329,776,000	1,300,478,000	△ 29,298,000		
	国庫支出金	療養給付費等負担金		811,514,000	848,021,000	36,507,000
高額医療費共同事業負担金		24,470,000	27,321,000	2,851,000		
財政調整交付金		（普通調整分）	203,490,000	221,238,000	17,748,000	
		（特別調整分）	24,746,000	27,190,000	2,444,000	
国庫補助金		9,509,000	9,566,000	57,000		
計 ④	1,073,729,000	1,133,336,000	59,607,000			
療養給付費交付金（支払基金） ⑤		465,223,000	255,977,000	△ 209,246,000		
県支出金	高額医療費共同事業負担金		24,470,000	27,321,000	2,851,000	
	財政健全化特別対策事業		10,523,000	10,523,000	0	
	財政調整交付金	（普通調整分）	236,048,000	249,829,000	13,781,000	
		（特別調整分）	0	0	0	
	県補助金		9,509,000	9,566,000	57,000	
計 ⑧	280,550,000	297,239,000	16,689,000			
前期高齢者交付金（支払基金） ⑨		1,698,440,000	1,669,925,000	△ 28,515,000		
高額医療共同事業交付金（連合会） ⑩		477,965,000	1,354,900,000	876,935,000		
繰入金	一般会計	市町村補助	保険基盤安定分	177,329,000	206,975,000	29,646,000
			職員給与費等	137,115,000	136,385,000	△ 730,000
			出産育児一時金	14,840,000	12,600,000	△ 2,240,000
			財政安定化支援事業	40,848,000	30,918,000	△ 9,930,000
			その他	25,062,000	28,287,000	3,225,000
	小計 ⑪	395,194,000	415,165,000	19,971,000		
	保険給付基金 ⑫	150,000,000	124,257,000	△ 25,743,000		
計 ⑪+⑫ ⑬	545,194,000	539,422,000	△ 5,772,000			
繰越金 ⑭		1,000	1,000	0		
その他の収入 ⑮		1,722,000	1,722,000	0		
合 計	③+④+⑤+⑧+⑨+⑩+⑬+⑭+⑮	5,872,600,000	6,553,000,000	680,400,000		

(2) 歳出

(単位：円)

科 目		平成26年度 予算額 A	平成27年度 予算額 B	比 較 A-B	
総務費 ①		137,430,000	137,570,000	140,000	
保険給付費等	一般被保険者	療養給付費	3,087,340,000	3,165,892,000	78,552,000
		療養費	33,320,000	30,647,000	△ 2,673,000
		高額療養費	350,540,000	397,417,000	46,877,000
		移送費	100,000	100,000	0
		高額介護合算療養費	500,000	500,000	0
		小計 ②	3,471,800,000	3,594,556,000	122,756,000
	退職被保険者	療養給付費	376,082,000	207,512,000	△ 168,570,000
		療養費	3,550,000	1,895,000	△ 1,655,000
		高額療養費	56,330,000	33,857,000	△ 22,473,000
		移送費	100,000	100,000	0
		高額介護合算療養費	500,000	500,000	0
	小計 ③	436,562,000	243,864,000	△ 192,698,000	
	審査支払手数料 ④	11,959,000	11,960,000	1,000	
	出産育児諸費 ⑤	22,260,000	18,900,000	△ 3,360,000	
葬祭諸費 ⑥	4,250,000	4,250,000	0		
計 ②+③+④+⑤+⑥ ⑦	3,946,831,000	3,873,530,000	△ 73,301,000		
後期高齢者支援金等 ⑧	758,433,000	724,370,000	△ 34,063,000		
前期高齢者納付金等 ⑨	1,261,000	810,000	△ 451,000		
老人保健 拠出金	老人医療費拠出金	23,000	1,000	△ 22,000	
	事務費拠出金	33,000	31,000	△ 2,000	
	計 ⑩	56,000	32,000	△ 24,000	
介護納付金 ⑪	328,265,000	312,635,000	△ 15,630,000		
高額医療共同事業拠出金 ⑫	553,890,000	1,355,003,000	801,113,000		
保健事業費 ⑬	26,585,000	26,709,000	124,000		
特定健康診査等事業費 ⑭	49,352,000	49,401,000	49,000		
公営企業補助金 ⑮	13,746,000	16,190,000	2,444,000		
基金等積立金 ⑯	500,000	500,000	0		
その他の支出 ⑰	6,251,000	6,250,000	△ 1,000		
予備費 ⑱	50,000,000	50,000,000	0		
合 計 ①+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱	5,872,600,000	6,553,000,000	680,400,000		
歳入合計	5,872,600,000	6,553,000,000	680,400,000		
歳出合計	5,872,600,000	6,553,000,000	680,400,000		
歳入歳出差引額	0	0	0		

(3) 平成 26 年度恵那市国保上矢作病院事業
状況並びに平成 27 年度予算概要について

平成26年度国保上矢作病院事業状況

1. 病院長 西脇 巨記
2. 病床数 病床56床 (一般病床34床、療養病床22床)
3. 診療科目 内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、肛門外科、整形外科、小児科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科
(計12科)
4. 診療機能 24時間救急医療・人間ドッグ・保健・福祉
5. 医療機器 コンピュータ断層撮影装置(C T)、乳房X線撮影装置(マンモグラフィ)等
6. 他の機能 訪問看護ステーション併設
 - ・かみやはぎ総合保健福祉センターと連携した健診業務
 - ・医療ソーシャルワーカーによる相談窓口
 - ・病院群輪番制による2次救急当番
 - ・在宅当番医制時間外当番
 - ・研修医(地域研修)の受入 名市大・愛知医大・県立多治見・トヨタ記念他
7. 診療受付 平日 昼間 午前8時30分～午前11時30分
夜間 午後5時00分～午後6時30分

8. 医師数(H27.4.1現在)

	常 勤	非常勤
内 科	2人	7人
外 科	1人	12人
整形外科		2人
合 計	3人	21人

9. 平成26年度診療実績

	入院(一般)	入院(療養)	外来
診療日数	365日	365日	243日
延患者数	10,100人	6,797人	24,088人
1日平均	27.7人/日	18.6人/日	99.1人/日

○主な医療機器等の導入

- ・病院用ベッド更新（5台）
- ・殺菌灯付内視鏡保管庫
- ・画像処理ユニット
- ・超音波洗浄機
- ・輸液ポンプ
- ・キャビネット
- ・聴力検査室
- ・訪問診療車

○訪問看護ステーション

	介護保険	医療保険	合 計
診 療 日 数	241 日	241 日	241 日
延 患 者 数	2,068 人	362 人	2,430 人
1 日 平 均	8.6/人	2.0/人	13.0/人

- ・訪問看護車購入（軽自動車）

○地域別入院患者数

	上矢作	岩村	山岡	明智	串原	旧恵那市	中津川	稲武・根羽	その他市町村	合 計
H22	6,404	4,194	2,822	2,157	1,136	64	586	718	443	18,524
H23	6,341	4,049	2,463	2,006	1,110	223	384	710	104	17,390
H24	6,162	3,279	1,702	2,661	1,542	182	436	742	32	16,738
H25	7,417	3,772	1,962	1,354	1,213	253	187	1,136	36	17,330
H26	7,148	3,965	2,528	955	800	136	429	888	48	16,897

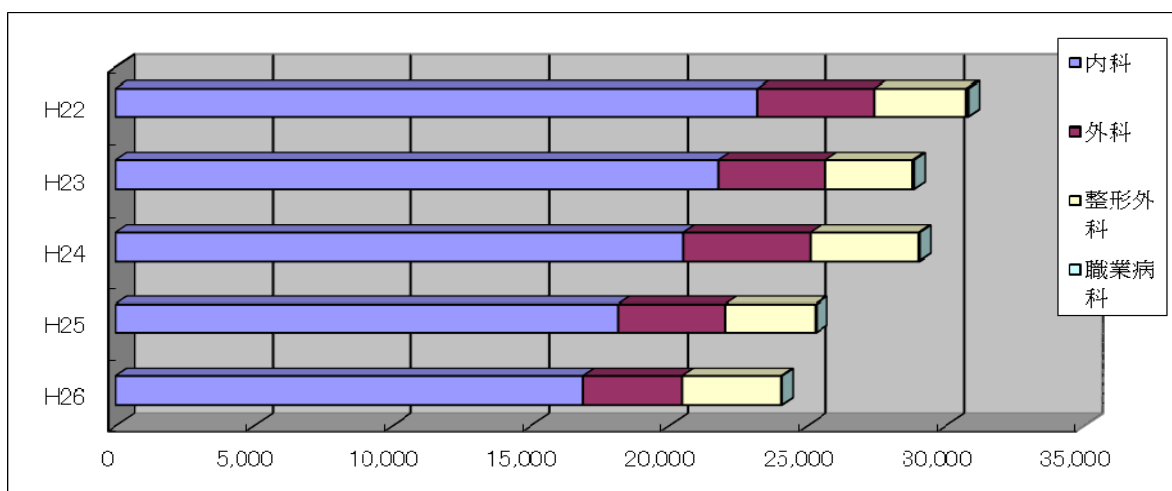
○地域別外来患者数

	上矢作	岩村	山岡	明智	串原	旧恵那市	中津川	稲武・根羽	その他市町村	合 計
H22	16,461	5,291	2,128	1,379	1,946	368	1,139	1,737	358	30,807
H23	15,425	5,044	2,049	1,137	1,727	330	1,014	1,692	438	28,856
H24	15,440	4,868	1,227	2,168	2,021	304	992	1,608	429	29,057
H25	13,394	4,393	1,221	1,909	1,828	267	782	1,189	327	25,310
H26	13,024	4,003	1,876	1,184	1,646	293	748	1,065	249	24,088

10. 各科別患者数（外来）の推移

(単位：人)

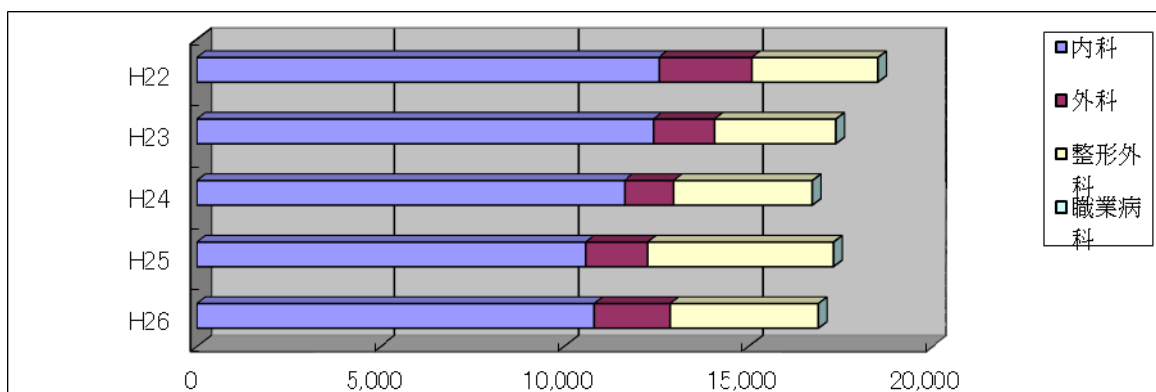
科年	内科	外科	整形外科	職業病科	合計
H22	23,191	4,236	3,302	78	30,807
H23	21,776	3,880	3,147	53	28,856
H24	20,500	4,606	3,918	33	29,057
H25	18,175	3,847	3,258	30	25,310
H26	16,892	3,569	3,609	18	24,088



11. 各科別患者数（入院）の推移

(単位：人)

科年	内科	外科	整形外科	職業病科	合計
H22	12,565	2,525	3,434	0	18,524
H23	12,412	1,667	3,311	0	17,390
H24	11,628	1,342	3,768	0	16,738
H25	10,565	1,693	5,072	0	17,330
H26	10,820	2,061	4,016	0	16,897



平成27年度 国民健康保険上矢作病院事業会計 当初予算概要

(1) 収益的収入関係

業務予定量

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
入院			
病床数	56 床	56 床	0 床
一般	34 床	34 床	0 床
療養	22 床	22 床	0 床
診療予定日数	365 日	366 日	1 日
年間延べ患者数	17,520 人	18,300 人	780 人
うち国保患者数	1,620 人	1,690 人	70 人
1日平均患者数	48.0 人	50.0 人	2 人
うち国保患者数	4.4 人	4.6 人	0 人
患者1日あたり収入	23,856 円	23,440 円	416 円
外来			
診療予定日数	245 日	243 日	△ 2 日
年間延べ患者数	28,175 人	27,945 人	△ 230 人
うち国保患者数	6,099 人	6,049 人	△ 50 人
1日平均患者数	115.0 人	115.0 人	0 人
うち国保患者数	24.9 人	24.9 人	△ 0 人
患者1日あたり収入	13,355 円	13,000 円	△ 355 円
訪問看護ステーション			
診療予定日数	245 日	243 日	△ 2 日
年間延べ患者数	3,902 件	2,703 件	△ 1,199 件
うち国保患者数	590 件	408 件	△ 182 件
1日平均患者数	15.9 件	11.1 件	△ 5 件
うち国保患者数	2.4 件	1.7 件	△ 1 件
患者1日あたり収入	9,482 円	10,063 円	581 円

予算額(収益的収入)

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
病院事業収益	1,100,000 千円	1,079,000 千円	△ 21,000 千円
医業収益	889,134 千円	922,696 千円	33,562 千円
入院収益	417,961 千円	428,952 千円	10,991 千円
外来収益	376,275 千円	363,285 千円	△ 12,990 千円
その他医業収益 特定健診などの検診料・予防接種料・職員健診料・病院群輪番制運営事業収入・救急病院に要する一般会計負担金など	94,898 千円	130,459 千円	35,561 千円
医業外収益	173,868 千円	129,105 千円	△ 44,763 千円
・一般会計負担金78,564千円 ・一般会計補助金35,586千円 ・国保調整交付金 646千円			
訪問看護ステーション	36,998 千円	27,199 千円	△ 9,799 千円
特別利益	0 千円	0 千円	0 千円

(2) 収益的支出関係

職員数

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
職員数	63 名	62 名	△ 1 名
上矢作病院	59 名	59 名	0 名
医師	3 名	3 名	0 名
看護師	33 名	33 名	0 名
医療技術員	12 名	12 名	0 名
・薬剤師 3			
・診療放射線技師 2			
・臨床検査技師 3			
・理学療法士 3			
・管理栄養士 1			
事務職員	5 名	5 名	0 名
労務員	6 名	6 名	0 名
訪問看護ステーション	4 名	3 名	△ 1 名
看護師	4 名	3 名	△ 1 名
医療技術員	0 名	0 名	0 名

予算額〔収益的支出〕

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
病院事業費用	1,100,000 千円	1,079,000 千円	△ 21,000 千円
医業費用	1,004,162 千円	1,026,955 千円	22,793 千円
給与費	589,769 千円	594,768 千円	4,999 千円
その他医業費用	414,393 千円	432,187 千円	17,794 千円
薬品などの材料費・委託料などの経費・減価償却費・研究研修費など			
医業外費用	27,523 千円	23,922 千円	△ 3,601 千円
企業債利息・消費税及び地方消費税など			
訪問看護ステーション	34,796 千円	27,123 千円	△ 7,673 千円
給与費	31,555 千円	24,297 千円	△ 7,258 千円
その他費用	3,241 千円	2,826 千円	△ 415 千円
特別損失	32,519 千円	0 千円	△ 32,519 千円
・制度改正による賞与引当金取崩相当額			
・制度改正による法定福利費引当金取崩相当額等			
予備費	1,000 千円	1,000 千円	0 千円

(3) 資本的收入関係

予算額 (資本的收入)

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
資本的收入	15,770 千円	13,298 千円	△ 2,472 千円
企業債	0 千円	0 千円	0 千円
補助金	0 千円	1,404 千円	1,404 千円
出資金	15,770 千円	11,894 千円	△ 3,876 千円

(4) 資本の支出関係

予算額 (資本の支出)

項目	平成26年度	平成27年度	増減額
資本の支出	30,624 千円	24,060 千円	△ 6,564 千円
建設改良費	12,283 千円	7,964 千円	△ 4,319 千円
固定資産購入費	12,283 千円	7,964 千円	△ 4,319 千円
企業債元金償還金 ・ H26年度末予定未償還残高 164,857千円	18,341 千円	16,096 千円	△ 2,245 千円

建設改良費明細

項目	金額	合計
医療機器購入費		
・ 送信機	195 千円	
・ 体温管理製品	303 千円	
・ 血圧脈波検査装置	4,215 千円	
・ 緊急医療機器	1,004 千円	5,717 千円
備品購入費		
・ 電動ベッド	2,247 千円	2,247 千円
合計		7,964 千円

※資本的收入が資本的支出に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填する。

(4) 平成 26 年度恵那市国保診療所事業状
況並びに平成 27 年度予算概要について

平成26年度国保診療所事業状況

《国保三郷診療所》

1. 所 長 重光 良雄
2. 診療科目 内科・小児科
3. 主な設備 X線装置、心電計、腹部超音波装置、薬剤分包機
4. 他の業務 居宅療養管理指導、往診
5. 診療受付 平日 午前診療 午前8時30分～午前11時30分
午後診療 午後1時30分～午後4時30分
6. 職員数 (H27.4.1現在)
常勤 医師1人 (H24より嘱託)、臨時看護師1人、医事業務委託 (1人)
7. 平成26年度診療実績

診療日数	236日
延患者数	3,125人
1日平均	13.2人/日

《国保飯地診療所》

1. 所 長 板橋 雄二
2. 診療科目 内科・小児科・外科
3. 主な設備 X線装置、心電計、腹部超音波装置、薬剤分包機
4. 他の業務 居宅療養管理指導、往診
5. 診療受付 平日 午前診療 午前9時00分～午前12時00分
午後診療 午後4時00分～午後5時00分
6. 職員数 (H27.4.1現在)
常勤 医師1人、准看護師1人、医事業務委託 (1人)
7. 平成26年度診療実績

診療日数	232日
延患者数	4,551人
1日平均	19.6人/日

・血糖値測定器

《国保岩村診療所 (恵那市透析センター)》

1. 所 長 前野 禎
2. 診療科目 内科・小児科・整形外科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科
3. 主な設備 X線テレビ透視撮影装置、超音波診断装置
4. 他の業務 訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、往診
5. 診療受付 平日 午前診療 午前8時30分～午前11時30分
午後診療 午後2時00分～午後5時00分
(透析センターは、月～土曜日診療)

6. 職員数 (H27.4.1 現在)

○診療所 常勤8人 非常勤6人 ()内は臨時職員8人
 常勤医師1人、非常勤医師(小児科2人・内科2人・整形外科1人・耳鼻咽喉科1人)看護師3人(1人)、准看護師(1人)、放射線技師1人(1人)、検査技師1人(1人)、理学療法士1人、事務1人(1人)、医事業務委託(2人)、労務(1人)

○透析センター 常勤10人 非常勤2人 ()内は臨時職員2人
 常勤医師1人(診療所医師兼務)、非常勤医師2人、看護師7人(1人)、准看護師(1人)、臨床工学技士3人

7. 平成26年度診療実績

	診療所	透析センター
診療日数	244日	313日
延患者数	12,710人	4,612人
1日平均	52.1人/日	14.7人/日

- ・多項目自動血球分析装置
- ・湿式ホットパック
- ・高圧蒸気滅菌器
- ・血液ガス分析装置

《国保山岡診療所(歯科診療所)》

1. 所長 改田 哲(市立恵那病院派遣)
 歯科所長 石黒 幸司(兼)
2. 診療科目 内科・胃腸科・小児科・放射線科・整形外科・歯科
3. 主な設備 上部内視鏡装置、腹部エコー、心電計、視力検査装置、薬剤分包機、血球計測装置、生化学分析装置
4. 他の業務 在宅訪問、往診、ショートステイ回診、デイサービス往診・口腔ケア
5. 診療受付 平日 午前診療 午前8時30分～午前11時30分
 午後診療 午後2時00分～午後4時30分
 (歯科は午後1時30分～)

6. 職員数 (H27.4.1 現在)

診療所 常勤7人 非常勤3人 ()内は臨時職員5人
 常勤派遣医師1人、非常勤派遣医師2人、医療業務委託医師整形外科1人、常勤歯科医師1人、看護師2人(2人)、歯科衛生士1人(1人)、事務1人(1人)、医事業務委託(1人)

7. 平成26年度診療実績

	医科	歯科
診療日数	244日	234日
延患者数	7,487人	4,827人
1日平均	30.7人/日	20.6人/日

- ・解析付心電計
- ・高圧蒸気滅菌器

《国保串原診療所》

1. 所 長 岩田 尚宏
2. 診療科目 内科・小児科・外科
3. 主な設備 心電計、薬剤分包機
4. 診療受付 火曜日 午後診療 午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分
5. 職 員 数 (H27.4.1 現在)
非常勤医師 2 人 (国保上矢作病院医師 2 名) 臨時准看護師 2 人、
医療事務 (国保上矢作病院 1 名)
事務は、医療管理部職員及び串原振興事務所職員にて対応
6. 平成 26 年度診療実績
診療日数 47 日
延患者数 877 人
1 日平均 18.7 人/日

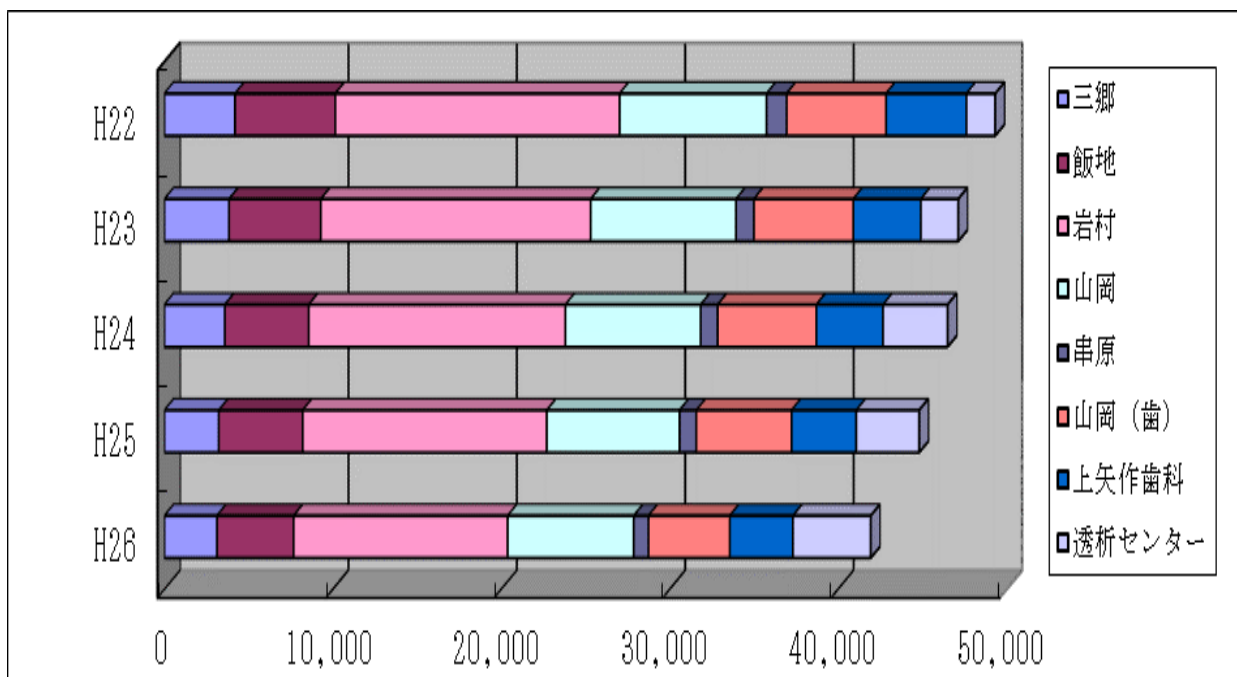
《国保上矢作歯科診療所》

1. 所 長 石黒 幸司
2. 診療科目 歯科・小児歯科
3. 主な設備 診療チェア 4 台、X線装置 (パノラマ 1 台、デンタル 1 台)
4. 他の業務 往診
5. 診療受付 平日 午前診療 午前 9 時 00 分～午前 12 時 00 分
午後診療 午後 1 時 30 分～午後 5 時 00 分
(火曜日・金曜日は午後 7 時まで)
第 1・第 3 木曜日は休診
6. 職員数 (H27.4.1 現在)
歯科医師 1 人、歯科衛生士 1 人、臨時歯科医師 1 人、臨時歯科衛生士 1 人
臨時歯科助手 1 人
7. 平成 26 年度診療実績
診療日数 213 日
延患者数 3,748 人
1 日平均 17.6 人/日

■各診療所の患者数の推進

(単位：人)

科 年	医科					歯科		透析 センター	合計
	三郷	飯地	岩村	山岡	串原	山岡	上矢作		
H22	4,198	5,956	16,879	8,723	1,199	5,901	4,773	1,704	49,333
H23	3,844	5,446	16,023	8,634	1,062	5,904	4,006	2,214	47,133
H24	3,597	4,980	15,238	8,036	1,008	5,857	3,961	3,827	46,504
H25	3,237	5,056	14,492	7,886	994	5,658	3,837	3,733	44,893
H26	3,125	4,551	12,710	7,487	877	4,827	3,748	4,612	41,937



平成27年度 恵那市国民健康保険診療所事業会計 当初予算概要

① 収益的収入関係

項 目		合 計	三 郷 飯 地 岩 村 山 岡 串 原 山 岡 齒 科 上 矢 作 齒 科 透 析 セ ン タ ー 病 院 管 理 課	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	診 療 所	透 析 セ ン タ ー	病 院 管 理 課
診療予定日数 ^{※1}	(日)	27年度	-----	244	244	244	244	48	244	221	313	-----
		26年度	-----	244	244	244	244	48	244	221	312	-----
		増減	-----	0	0	0	0	0	0	0	1	-----
年間延べ患者数見込	(人)	27年度	40,446	3,123	4,587	11,907	7,198	849	5,148	3,734	3,900	-----
		26年度	45,460	3,294	5,172	14,566	7,710	945	5,807	4,066	3,900	-----
		増減	-5,014	-171	-585	-2,659	-512	-96	-659	-332	0	-----
うち国保患者数見込	(人)	27年度	10,806	999	963	3,096	1,871	161	1,699	1,120	897	-----
		26年度	12,301	922	1,215	3,291	2,086	166	2,222	1,159	1,240	-----
		増減	-1,495	77	-252	-195	-215	-5	-523	-39	-343	-----
1日平均患者数見込	(人)	27年度	190.6	12.8	18.8	48.8	29.5	17.7	21.1	16.9	25.0	-----
		26年度	212.9	13.5	21.2	59.7	31.6	19.7	23.8	18.4	25.0	-----
		増減	-22.3	-0.7	-2.4	-10.9	-2.1	-2.0	-2.7	-1.5	0.0	-----
うち国保患者数見込	(人)	27年度	51.7	4.1	3.9	12.7	7.7	3.4	7.0	5.1	7.9	-----
		26年度	56.5	3.8	5.0	13.5	8.5	3.5	9.1	5.2	7.9	-----
		増減	-4.8	0.3	-1.0	-0.8	-0.9	-0.1	-2.1	-0.2	0.0	-----
患者1人当り収入見込	(円)	27年度	11,121	10,535	14,105	6,920	13,170	11,661	6,624	7,204	26,692	-----
		26年度	10,583	11,202	13,051	6,090	12,931	10,899	6,217	7,304	28,769	-----
		増減	538	-667	1,054	831	239	761	407	-100	-2,077	-----

※1 串原診療所は火曜日、午後のみ診療、上矢作歯科診療所は第1・3木曜日休診（火・金午後7時まで診療）、透析センターは月～土曜日診療

項 目		合 計	三 郷 診 療 所	飯 地 診 療 所	岩 村 診 療 所	山 岡 診 療 所	串 原 診 療 所	山 岡 歯 科 診 療 所	上 矢 作 歯 科 診 療 所	透 析 セ ン タ ー	病 院 管 理 課
医業収益 (千円)	27年度	494,200	38,420	68,750	99,960	108,916	11,052	34,649	28,353	104,100	-----
	26年度	523,900	42,315	71,605	105,700	112,806	11,469	36,652	31,153	112,200	-----
	増減	-29,700	-3,895	-2,855	-5,740	-3,890	-417	-2,003	-2,800	-8,100	-----
うち外来収益 (千円)	27年度	449,800	32,900	64,700	82,400	94,800	9,900	34,100	26,900	104,100	-----
	26年度	481,100	36,900	67,500	88,700	99,700	10,300	36,100	29,700	112,200	-----
	増減	-31,300	-4,000	-2,800	-6,300	-4,900	-400	-2,000	-2,800	-8,100	-----
うち他医業収益 ^{※2} (千円)	27年度	44,400	5,520	4,050	17,560	14,116	1,152	549	1,453		-----
	26年度	42,800	5,415	4,105	17,000	13,106	1,169	552	1,453		-----
	増減	1,600	105	-55	560	1,010	-17	-3	0	0	-----
その他収益 ^{※3} (千円)	27年度	243,000	15,780	11,450	65,040	29,484	4,648	12,151	22,047	49,300	33,100
	26年度	225,900	11,885	8,095	62,100	27,494	4,231	17,548	20,147	39,600	34,800
	増減	17,100	3,895	3,355	2,940	1,990	417	-5,397	1,900	9,700	-1,700
うち国保調整交付金 (千円)	27年度	12,000		2,000		2,000	1,000	2,000	5,000		
	26年度	12,000		2,000		2,000	1,000	2,000	5,000		
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち一般会計補助等 (千円)	27年度	231,000	15,780	9,450	65,040	27,484	3,648	10,151	17,047	49,300	33,100
	26年度	213,900	11,885	6,095	62,100	25,494	3,231	15,548	15,147	39,600	34,800
	増減	17,100	3,895	3,355	2,940	1,990	417	-5,397	1,900	9,700	-1,700
診療所事業収益 (千円)	27年度	737,200	54,200	80,200	165,000	138,400	15,700	46,800	50,400	153,400	33,100
	26年度	749,800	54,200	79,700	167,800	140,300	15,700	54,200	51,300	151,800	34,800
	増減	-12,600	0	500	-2,800	-1,900	0	-7,400	-900	1,600	-1,700

※2 他医業収益は、介護報酬・特定健診などの健診料・予防接種料・学校医等報酬・在宅当番医制事業収入・文書料・電源立地地域対策交付金など。

※3 その他収益は、国保調整交付金（へき地直営診療所運営補助金）・一般会計補助金・一般会計負担金・雑入など。

② 収益的支出関係

項 目		合 計	三 診 療	郷 所	飯 診 療	地 所	岩 診 療	村 所	山 診 療	岡 所	串 診 療	原 所	山岡歯科 診 療 所	上矢作歯科 診 療 所	透 析 セ ン タ ー	病院管理課	
職員医師数 ^{※4}	(人)	27年度	5	1	1	1							1	1			-----
		26年度	5	1	1	1			0	0			1	1	0		-----
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-----
職員看護師数 ^{※5}	(人)	27年度	13	0	1	3			2							7	-----
		26年度	14	1	1	3			2		0		0	0		7	-----
		増減	-1	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-----
職員医療技術員数 ^{※6}	(人)	27年度	8					3					1	1		3	-----
		26年度	9	0	0	0	3		0	0			2	1		3	-----
		増減	-1	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	-----
職員事務員数	(人)	27年度	5				1		1								3
		26年度	5	0	0	0	1		1		0		0	0		0	3
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員合計数	(人)	27年度	31	1	2	8		3		0			2	2		10	3
		26年度	33	2	2	8		3		0			3	2		10	3
		増減	-2	-1	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0

※ 職員数は、各年度4月1日現在

※4 三郷診療所はH24より嘱託医師。山岡診療所医師は市立恵那病院より派遣、串原診療所医師は国保上矢作病院より派遣、透析センター医師は岩村診療所と兼務。

※5 串原診療所看護師は、臨時職員にて対応。

※6 医療技術員は、放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・臨床工学技士・歯科衛生士。

項 目		合 計	三 郷 飯 岩 山 串 山 上 透 析 診 療 所 診 療 所 診 療 所 診 療 所 診 療 所 診 療 所 診 療 所 セ ン タ ー	病 院 管 理 課							
医業費用 (千円)	27年度	711,800	52,176	77,283	160,949	130,353	14,771	45,835	49,214	149,503	31,716
	26年度	706,700	51,678	75,331	159,804	129,915	14,928	51,217	48,416	143,922	31,489
	増減	5,100	498	1,952	1,145	438	-157	-5,382	798	5,581	227
うち給与費 ^{※7} (千円)	27年度	363,250	22,715	33,206	105,482	29,351	782	31,084	32,407	77,128	31,095
	26年度	365,213	22,562	32,254	104,690	29,518	3,325	36,740	31,762	73,521	30,841
	増減	-1,963	153	952	792	-167	-2,543	-5,656	645	3,607	254
うち他医業費用 ^{※8} (千円)	27年度	348,550	29,461	44,077	55,467	101,002	13,989	14,751	16,807	72,375	621
	26年度	341,487	29,116	43,077	55,114	100,397	11,603	14,477	16,654	70,401	648
	増減	7,063	345	1,000	353	605	2,386	274	153	1,974	-27
その他費用 ^{※9} (千円)	27年度	25,400	2,024	2,917	4,051	8,047	929	965	1,186	3,897	1,384
	26年度	43,100	2,522	4,369	7,996	10,385	772	2,983	2,884	7,878	3,311
	増減	-17,700	-498	-1,452	-3,945	-2,338	157	-2,018	-1,698	-3,981	-1,927
診療所事業費用 (千円)	27年度	737,200	54,200	80,200	165,000	138,400	15,700	46,800	50,400	153,400	33,100
	26年度	749,800	54,200	79,700	167,800	140,300	15,700	54,200	51,300	151,800	34,800
	増減	-12,600	0	500	-2,800	-1,900	0	-7,400	-900	1,600	-1,700

※7 給与費は、職員給料・手当・共済費・臨時職員賃金など。

※8 他医業費用は、薬品などの材料費・医師派遣委託料などの経費・減価償却費・研究研修費など。

※9 その他費用は、企業債利息・消費税及び地方消費税・予備費など。

③ 資本的収入及び支出関係

項 目		合 計	内 容
資本的収入※ ¹⁰ (千円)	27年度	26,100	企業債9,000千円 国庫補助金2,140千円 一般会計出資金14,960千円
	26年度	16,500	
	増減	9,600	
資本的支出※ ¹⁰ (千円)	27年度	27,100	
	26年度	20,900	
	増減	6,200	
うち建設改良費 (千円)	27年度	13,090	身長体重計（三郷） 診断用X線撮影システム スパイロメーター（岩村） 他備品等
	26年度	9,800	
	増減	3,290	
うち企業債元金償還金（千円）	27年度	14,010	三郷、山岡、串原、上矢作歯科、透析 診療所等建設、医療機器購入 11本 H26末未償還残高：185,126千円 年利率：0.235～6.05%
	26年度	11,100	
	増減	2,910	

※¹⁰ 資本的収入見込み額が資本的支出見込み額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんする。

(5) 恵那市国民健康保険条例の一部改正
について

改正内容

1) 賦課限度額の引き上げ(保険料の最高額)

賦課限度額には、医療費に対する基礎賦課額、後期高齢者医療保険への若人からの支援に対する賦課額、40歳から64歳の被保険者の介護保険料納付金限度額の合計になります。

(現行)

賦課限度額 (合計 81万円)

基礎賦課額 : 51万円

後期高齢者支援金等賦課額 : 16万円

介護納付金限度額 : 14万円

(改正後)

賦課限度額 (合計 85万円)

基礎賦課額 : 52万円

後期高齢者支援金等賦課額 : 17万円

介護納付金限度額 : 16万円



2) 保険料軽減判定所得の引き上げ

保険料の軽減は、世帯加入者全員の前年中所得(ぎ主含む)に応じ、均等割と平等割が軽減されます。

* 5割軽減の対象となる世帯

(現行)

5割軽減基準額 = 基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × (被保険者 + 特定同一世帯所属者数)

(改正後)



5割軽減基準額 = 基礎控除額(33万円) + 26万円 × (被保険者 + 特定同一世帯所属者数)

* 2割軽減の対象となる世帯

(現行)

2割軽減基準額 = 基礎控除額(33万円) + 45万円 × (被保険者 + 特定同一世帯所属者数)

(改正後)



2割軽減基準額 = 基礎控除額(33万円) + 47万円 × (被保険者 + 特定同一世帯所属者数)

* 特定同一世帯所属者数とは、同じ世帯の中で国保の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者の人数

恵那市国民健康保険条例の一部を改正する条例

恵那市国民健康保険条例（平成 16 年恵那市条例第 98 号）の一部を次のように改正する。

第 14 条の 6 中「51 万円」を「52 万円」に改める。

第 14 条の 6 の 12 中「16 万円」を「17 万円」に改める。

第 14 条の 12 中「14 万円」を「16 万円」に改める。

第 18 条第 1 項中「51 万円」を「52 万円」に改め、同項第 2 号中「245,000 円」を「26 万円」に改め、同項第 3 号中「45 万円」を「47 万円」に改め、同条第 4 項中「51 万円」を「52 万円」に、「16 万円」を「17 万円」に改め、同条第 5 項中「51 万円」を「52 万円」に、「14 万円」を「16 万円」改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の恵那市国民健康保険条例の規定は、平成 27 年度以後の年度分の保険料について適用し、平成 26 年度分までの保険料については、なお従前の例による。

恵那市国民健康保険条例の一部改正について（平成16年恵那市条例第98号）

新	旧
<p>第1条～第14条の5の2（略）</p> <p>（基礎賦課限度額）</p> <p>第14条の6 第11条又は第14条の2の基礎賦課額（一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第11条の基礎賦課額と第14条の2の基礎賦課額との合算額をいう。第17条及び第18条第1項において同じ。）は、<u>52万円</u>を超えることができない。</p>	<p>第1条～第14条の5の2（略）</p> <p>（基礎賦課限度額）</p> <p>第14条の6 第11条又は第14条の2の基礎賦課額（一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第11条の基礎賦課額と第14条の2の基礎賦課額との合算額をいう。第17条及び第18条第1項において同じ。）は、<u>51万円</u>を超えることができない。</p>
<p>第14条の6の2～第14条の6の11（略）</p> <p>（後期高齢者支援金等賦課限度額）</p> <p>第14条の6の12 第14条の6の3又は第14条の6の7の後期高齢者支援金等賦課額（一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第14条の6の3の後期高齢者支援金等賦課額と第14条の6の7の後期高齢者支援金等賦課額との合算額をいう。第17条及び第18条第1項において同じ。）は、<u>17万円</u>を超えることができない。</p>	<p>第14条の6の2～第14条の6の11（略）</p> <p>（後期高齢者支援金等賦課限度額）</p> <p>第14条の6の12 第14条の6の3又は第14条の6の7の後期高齢者支援金等賦課額（一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第14条の6の3の後期高齢者支援金等賦課額と第14条の6の7の後期高齢者支援金等賦課額との合算額をいう。第17条及び第18条第1項において同じ。）は、<u>16万円</u>を超えることができない。</p>
<p>第14条の7～第14条の11（略）</p> <p>（介護納付金賦課限度額）</p> <p>第14条の12 第14条の8の賦課額は、<u>16万円</u>を超えることができない。</p>	<p>第14条の7～第14条の11（略）</p> <p>（介護納付金賦課限度額）</p> <p>第14条の12 第14条の8の賦課額は、<u>14万円</u>を超えることができない。</p>
<p>第15条～第17条（略）</p> <p>（保険料の減額）</p> <p>第18条 次の各号に該当する納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、第11条又は第14条の2の基礎賦課額から、それぞれ、当該各号</p>	<p>第15条～第17条（略）</p> <p>（保険料の減額）</p> <p>第18条 次の各号に該当する納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、第11条又は第14条の2の基礎賦課額から、それぞれ、当該各号</p>

に定める額を減額して得た額（当該減額して得た額が52万円を超える場合には、52万円）とする。

(1) (略)

(2) 前号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる金額に26万円に当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合にはその発生した日とする。）現在において当該世帯に属する被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であって前号に該当する者以外の者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額

ア、イ (略)

(3) 第1号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる金額に47万円に当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合にはその発生した日とする。）現在において当該世帯に属する被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であって前2号に該当する者以外の者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額

ア、イ (略)

2、3 (略)

4 前3項の規定は、後期高齢者支援金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と「第12条又は第14条の2」とあるのは「第14条の6の3又は第14条の6の7」と「52万円」とあるのは「17万円」と、前項中「第14条」とあるのは「第14

に定める額を減額して得た額（当該減額して得た額が51万円を超える場合には、51万円）とする。

(1) (略)

(2) 前号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる金額に245,000円に当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合にはその発生した日とする。）現在において当該世帯に属する被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であって前号に該当する者以外の者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額

ア、イ (略)

(3) 第1号に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に掲げる金額に45万円に当該年度の保険料賦課期日（賦課期日後に保険料の納付義務が発生した場合にはその発生した日とする。）現在において当該世帯に属する被保険者の数と特定同一世帯所属者の数の合計数を乗じて得た額を加算した金額を超えない世帯に係る保険料の納付義務者であって前2号に該当する者以外の者 アに掲げる額に当該世帯に属する被保険者のうち当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額の算定の対象とされるものの数を乗じて得た額とイに掲げる額とを合算した額

ア、イ (略)

2、3 (略)

4 前3項の規定は、後期高齢者支援金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と「第12条又は第14条の2」とあるのは「第14条の6の3又は第14条の6の7」と「51万円」とあるのは「16万円」と、前項中「第14条」とあるのは「第14

条の6の6」と読み替えるものとする。

5 前各項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第11条又は第14条の2」とあるのは「第14条の8」と、「52万円」とあるのは「16万円」と、第3項中「第14条」とあるのは「第14条の11」と読み替えるものとする。

第18条の2以降 (略)

条の6の6」と読み替えるものとする。

5 前各項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第11条又は第14条の2」とあるのは「第14条の8」と、「51万円」とあるのは「14万円」と、第3項中「第14条」とあるのは「第14条の11」と読み替えるものとする。

第18条の2以降 (略)